

令和3年7月13日

県立神戸高等学校
保護者・生徒の皆様

県立神戸高等学校長
世良田 重人

まん延防止等重点措置解除後の本校の対応について

兵庫県に適用されているまん延防止等重点措置の解除が決定されました。県教育委員会からは、県立学校の教育活動の扱いについて変更のない旨の文書が届きました。従って、本校の対応についても、「まん延防止等重点措置区域となることを踏まえた本校の対応について」（6月21日付け）によりお知らせしている内容から、基本は変更ありません。

感染防止対策については、若干新しい内容を盛り込んでいます。以下に記しますので、よろしくご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動（変更ありません）

「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行います。

2 部活動（変更ありません）

【夏季休業日前日（令和3年7月20日）まで】

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、県内のみで部活動（練習試合、合宿等を含む）を行います。なお、宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- 全国大会・近畿大会に出場する部は当該大会参加とともに、大会に向けた練習試合、合宿等は、県外も可とします。宿泊は、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定します。
- 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

【夏季休業日以降（令和3年7月21日～）】

- 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定します（学校は不可）。
- 県外においては、緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域等では活動を見合わせます。（全国大会・近畿大会に出場する場合は除きます。）なお、発令区域等以外で活動する場合は、時期、参加人数、移動方法などを十分に検討して実施します。
- 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。

3 感染防止対策（下線部が新規内容です）

- 生徒の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状（ワクチン接種後を含む）やPCR検査を受けている者がいる場合も登校しないことを徹底します。また、職員の場合も出勤を見合わせます。
- 登下校時においては、マスクを着用するよう徹底します。ただし、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、公共交通機関利用時を除き感染防止をしながら着用しなくとも可とします。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないよう指示します。